

指導検査の結果について

令和 7 年 10 月 15 日
わかたけかなえ保育園
園長 山本 慎介

令和 7 年 9 月 25 日に実施されたわかたけかなえ保育園の指導検査について、板橋区子ども家庭部子ども政策課指導検査係より令和 7 年 10 月 15 日付で「令和 7 年 8 月 12 日付 7 板子政第 259 号により実施した下記の指導検査において、文書により指摘する事項は認められませんでした」との通知を受けました。

通知の内容は、法令その他に違反する項目がなかったと判断されたことと同義となりますが、検査当日に口頭により指導・助言を受けた事項があります。以下、実地検査指導事項票に記載された文言を以下に転記し、それぞれに対する当園の見解及び対応を列記します。

【運営全般】

○ 注文書兼検収書について鈴木ベーカリー分のみ、検収の記録がなされていませんでした。検収自体は実施されていると伺いましたので、記録を残されることをご検討ください。

⇒ 給食等にて提供するパンについて、業者の配送ルート of 都合により、当園の給食室職員の出勤時間よりも前に納品されています。定めている納品の方法や位置に衛生管理上の問題はないと考えていますが、検収の記録方法についてはあらためて検討します。

【会計経理】

○ 個人の電子マネー、交通系 IC の使用がありました。個人のものの使用は控えていただくようお願いします。

⇒ 職員個人による立替購入等について、電子マネーや交通系 IC の使用を避けることはできないと考えます。購入等の際に生じるポイントが業務上の横領にあたるということを懸念されているため、以後、立替購入等の精算時において、ポイント相当分を差し引くことで対応します。